

空き家専門家・
司法書士による

玉名圏域定住自立圏事業

11 住み続けられる
まちづくりを



空き家セミナー・個別相談会

【開催日・会場】

セミナー 午後1時30分～2時30分

「空き家になる前に、空き家になってしまったら

～みんなで考える住まいのこれから～」

個別相談会 午後2時45分～4時45分

11/16 月 玉名市

玉名市役所会議室
☎ 75・1311 住宅課

11/17 火 和水町

和水町三加和公民館
☎ 86・5721 まちづくり課

11/18 水 玉東町

玉東町役場会議室
☎ 85・3188 企画財政課

11/19 木 南関町

南関町交流拠点施設 ukara
☎ 57・8501 まちづくり課

※各会場先着3人、30分間／組

【個別相談会申し込み】

11月9日(月)までに
空き家の所在地の市町へ予約ください。

※セミナーは申し込み不要



固住宅課 (☎ 75・1311)